

令和6年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化が進展し、人口が減少する中で、高齢者が健康で年齢にかかわらず社会参加することが、経済社会の活力を維持していくため、ますます重要になっています。人生100年時代、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるよう「高齢者雇用安定法」が改正され高齢者の雇用環境は多様化しています。

当センターにおきましても、地域の生活に密着した親切・丁寧な仕事ぶりで信頼を築き、就業中や就業途上の事故ゼロを目標に安全第一を心がけ、会員が高齢になっても安心して働くことができる就業の確保や、仲間と共に笑顔になれる居場所の提供など、生きがい事業の提案に努め、魅力あるセンターを目指します。

令和6年度は、「第4次中期計画」(令和4年度から令和8年度)の3年目として、「会員の増強」「就業拡大及び安全・適正就業」「財務の強化及び組織の充実」の3つの重点目標の達成に向け、新規契約の獲得、早期就業のマッチング、デジタル推進による事務の効率化などに尽力し、令和6年秋に施行されるフリーランス法にも対応してまいります。また、東郷町シルバー人材センター設立40周年を迎えるため、記念事業実行委員を中心に、記念式典の実施に向けて取り組んでまいります。

今後も、多様化する社会の変化に柔軟に対応しながら、高齢者が生涯現役で働くことができる社会を実現させるため「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、生きがいの充実と福祉の増進を図り、真に町民に愛されるセンターを目指し活力ある地域づくりに寄与してまいります。

こうした考えをもとに本年度は、次の事業を推進します。

II 事業実施計画

1 会員増強

(1)会員の確保

- ①シルバーだより、町広報紙、ホームページやSNS、自治会回覧板、巡回バスのモニター広告、公用車にマグネット広告、ポスティングチラシなど、イメージアップできる内容をPR掲載して会員増員に努める。
- ②毎月2回第1及び第3火曜日に入会説明会を開催して、センターの理念や活動内容等を周知しながら粗入会率2.5%を目標に促進を図る。
- ③会員1名が1名以上を目標に友人・知人を紹介する「新入会員紹介カード」活動を推進する。
- ④健康体操・脳トレや美化活動、巡回バスツアー、生きがい講習会など、仕事以外にも興味を持てる事業を提案し会員拡大を図る。

(2)女性会員の拡大

- ①女性会「ねえねの会」の拠点を設け、女性が好みわくわくする企画を創出していく。
- ②女性限定入会説明会は、興味深いイベントを併せて開催し、参加者の増員を図る。
- ③生活に役立つ、魅力ある講習会を友人・知人に口コミで広げ女性会員拡大に努める。

(3)会員の資質の向上

- ①多様化するニーズに応えるため会員の知識や技能の向上を目的とした技能講習会を実施する。
- ②会員が発注者への対応の仕方、意識の向上を図るための接遇研修を実施する。
- ③職員が参加するスキルアップ研修(オンライン)などに会員にも参加を促す。

(4)退会抑制

- ①未就業会員の就業促進や、入会后早期に就業先の紹介などマッチングに努める。
- ②高齢になっても安全に働くことができる就業の場を開拓し、生きがい事業や同好会活動を通じて居場所づくりを提案していく。
- ③シルバー事業に貢献し就業が困難になった会員に、ゴールド会員としての継続を促し退会抑制を図る。

2 就業拡大及び安全・適正就業

(1)就業開拓と就業機会の拡大

- ①会員意識調査による「就業で求めているもの」「仕事の満足度」などから、本人の希望に沿ったマッチングができるよう、一般家庭、事業所及び公共団体などへ積極的な営業活動を行う。
- ②公共から受託した業務の他にも、国が推進するデジタル活用支援事業などに取り組み、新規分野の事業拡大に向け、情報収集や関係機関との連携を図り、補助金の確保に努める。
- ③お客様満足度調査を実施し、問題点などを改善しながら就業機会の拡大に繋げていく。
- ④派遣事業の新規契約を1件ずつ着実に増やせるよう就業開拓に努める。

(2)独自事業

- ①「愛デア工房」や「愛デアキッチン」事業は新作に挑み、SNSなどで話題性を広め、東郷町文化産業まつりなどイベント会場において販売を促進する。
- ②シルバー生活応援隊が、町内高齢者宅の日常生活の困りごとなどに対応する。
- ③会員から提案された新規事業については、実現に向けて検討し、独自事業の創出に努める。

(3)安全就業

- ①「安全はすべてに優先する」とし、就業中の事故防止及び就業途上の交通事故防止を図るため、安全就業講習会を開催する。また、会員からヒヤリハット事例を集めて配布し、事故を未然に防ぐよう努める。
- ②安全適正就業委員、安全推進員などによる安全パトロールを実施し、安全基準の徹底及び事故発生時には原因の分析をおこない再発防止に努める。
- ③就業中の熱中症予防について注意喚起し、高齢者施設など屋内作業においては必要に応じて感染予防のためのマスク着用など対策を講じていく。
- ④会員の健康や体力づくりに関する講習会の開催、健康診断の受診などを喚起する。

(4)適正就業

- ①「適正就業ガイドライン」に基づいて適正な契約内容であるか確認し、請負で問題がある場合には派遣事業や有料職業紹介事業に是正を図る。

- ②会員に平等な就業機会を確保するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

3 財務の強化及び組織の充実

(1) 事務費、配分金の検討

- ①自主財源の確保及び適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応する消費税納税費用確保のため事務費の見直しや特定費用準備資金の積立てをおこなう。
- ②愛知県最低賃金の改正に伴う配分金の見直しを検討する。

(2) 事務の効率化

- ①デジタルを駆使してオンライン会議や、SMSなどで会員へ情報を一斉配信するなど事務の効率化を図る。
- ②令和6年秋に施行されるフリーランス法により、会員への「就業条件の明示」が必須となるため、契約書や業務仕様書など会員がスマホで閲覧できる環境を整えていく。

(3) 会員による自主運営体制

- ①理事会を原則毎月開催して、承認事項やセンターの現況報告、意見交換をおこなう。また、全国シルバー誌などで他市町センターの取組み等について情報収集に努める。
- ②安全適正就業委員会・就業開拓委員会・広報委員会、女性委員会などの委員会活動を活性化する。
- ③14地区の地域連絡委員が、地域会員とのパイプ役として情報収集に努め、地域活動を積極的に行う。
- ④設立40周年にあたり、理事・監事・地域連絡員で構成した記念事業実行委員会を中心となって活動し、令和6年10月に式典を開催する。
- ⑤職群班により後継者の育成や安全就業点検等を行う。
- ⑥シルバー事業普及啓発促進月間など、役員及び全会員が一丸となってポスティング活動等に取り組む。

(4) 事務局体制の充実

- ①デジタル事業の推進に努め、事務の効率化を図り、オンライン会議など職員以外に役員、委員等が同時に参加できる環境を整える。
- ②県シ連の実施するスキルアップ研修や担当者会議等に積極的に参加し、資質の向上に努め人材育成を図る。
- ③事務局職員の適正配置、業務内容の再点検、ICTを活用しながら経費の節減を図る。
- ④目標管理を推進するために会員拡大、シルバー事業の拡大、安全適正就業の周知に向けた積極的な営業活動、啓発活動を行う。

4 その他

「新しい契約方法」への移行に向け、厚生労働省のひな型を基にシルバー人材センター事業としての説明リーフレットを作成し、会員、発注者への周知と理解の促進に努めます。